障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

1　機関名（任命権者）

米子市上下水道局（上下水道事業管理者）

2　評価年度

令和７年度

3　目標に関する達成度

⑴　採用に関する目標

目　　標	目　標　値	実　績　値
当該年６月１日時点の法定雇用率以上	法定雇用率 ３．００％	実雇用率 ２．６１％

※経過措置として令和８年６月３０日までの間は２．８０％

※雇用率の実績値は目標値を下回っておりますが、算定要件に基づく法定雇用障害者数は満たしております。

⑵　定着に関する目標

目　標	実　績
離職者を極力生じさせない。	任用した職員が自己都合により退職（１人）

4　取組内容の実施状況

⑴　障がい者の活躍を推進する体制整備

ア　障がい者雇用推進者として総務課長を選任している。

イ　組織内の人的サポート体制（障害者雇用推進者、支援担当者）を整備している。

ウ　関係機関（特別支援学校、鳥取労働局、米子公共職業安定所その他障害者支援機関）と連携体制を構築し、各々の役割分担を整理した上、関係者間でこれらを共有する。

⑵　障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出

ア　現に勤務する障がいのある職員や今後採用する障がい者の能力や希望も踏まえ、組織内におけるアンケート等を実施、活用し、職務の選定及び創出について検討を行う。

イ　組織内において、定期的に面談を行い、障がいのある職員と業務の適切なマッチングの状況について点検を行い、必要に応じて検討を行う。

⑶　障がい者を推進するための環境整備・人事管理

ア　障がいのある職員からの要望を踏まえ、働きやすい環境整備を検討する（スロープ、エレベーター、多目的トイレ等は設置済）。

イ　募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行っていない。

①　特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。

②　自力で通勤できることといった条件を設定する。

③　介助者なしで業務遂行可能といった条件を設定する。

④　「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。

⑤　特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。

ウ　時間単位の年次有給休暇や療養休暇などの各種休暇の利用を促進する。

エ　本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。

オ　必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。

⑷　その他

国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障がい者就労施設等からの物品等の調達を図っている。

令和７年度目標額	令和７年度実績額
調達目標額　２，２１６，０００円	調達実績額　２，４７９，９１６円